

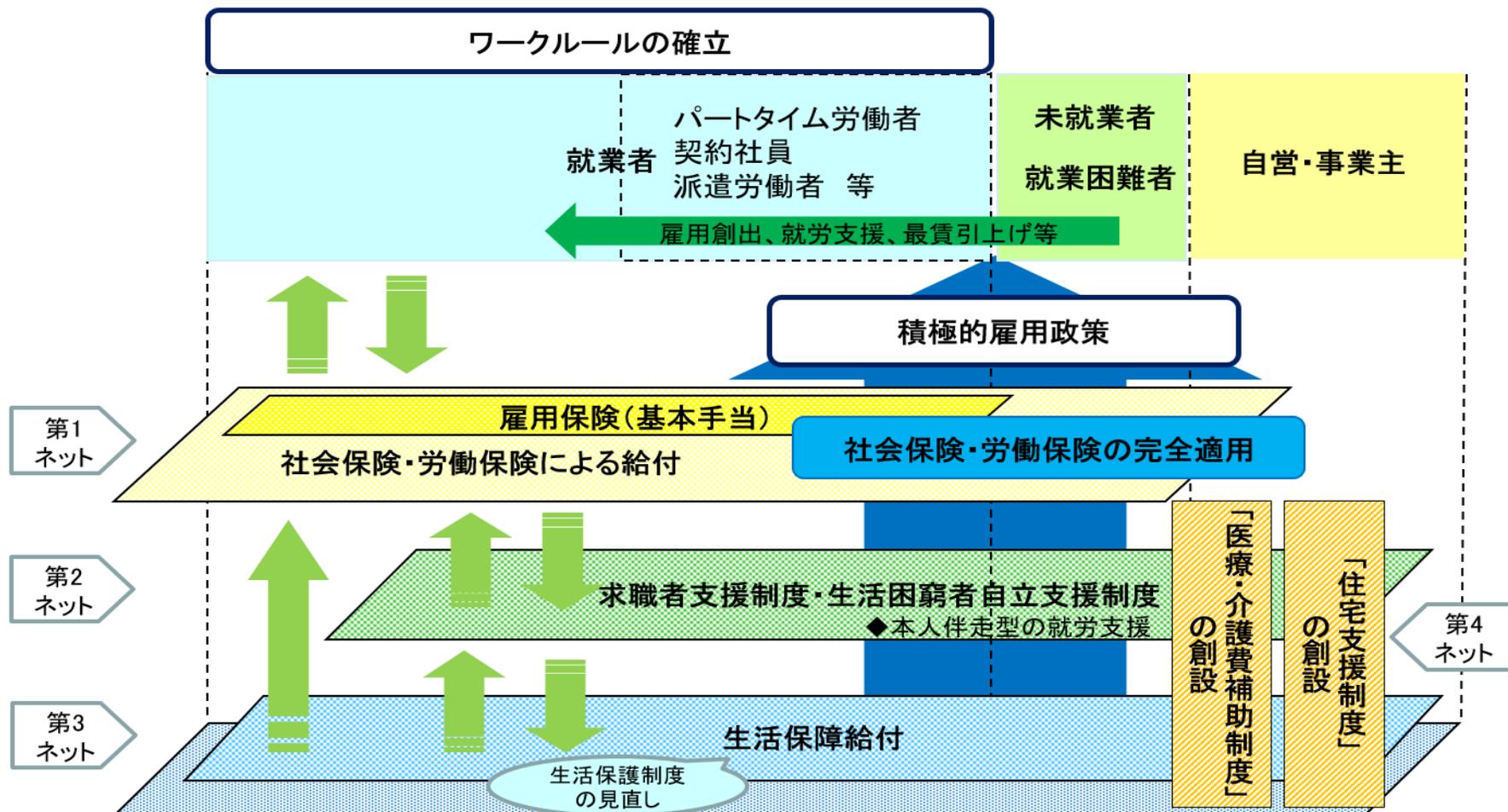
# 衆議院 厚生労働委員会 配布資料

2024年3月26日

日本労働組合総連合会  
総合政策推進局長 佐保 昌一

# 連合が求める社会的セーフティネットの姿

## 重層的な社会的セーフティネットの構築



# 連合が考える生活困窮者自立支援法等改正案に係る今後の課題

## 1. 居住支援の強化について

- 入居から退去まで、切れ目のない支援体制を構築するためには、公営住宅やセーフティネット住宅・空き家の活用を進めるとともに、居住支援法人などとの連携を強化することが必要。
- 住まいは生活の基盤であることから、誰もが住居を確保し、安心して暮らせるよう、国による住居費の支援など、住宅確保要配慮者に対する恒常的な居住保障の仕組みを検討することが必要。

## 2. 子どもの貧困への対応について

- 子ども食堂など、学校や家庭以外の居場所を充実するとともに、重層的支援体制整備事業との連携を強化することが必要。
- 学習・生活支援事業の必須事業化を目指し、小規模自治体における広域連携も含め、実施率を向上させることが重要。

## 3. 支援関係機関の連携強化等について

### (就労支援と家計改善支援の強化)

- 就労準備支援事業と家計改善支援事業の両事業を必須事業化するとともに、事業の質を改善することが必要。また、自治体間格差を是正するため、好事例の横展開などで平準化を進めることが必要。

### (生活困窮者自立支援制度と生活保護制度との連携)

- 現場の業務負担の増加により、支援の質が低下しないよう、両制度の実施機関の適切な人員体制を確保することが必要。
- 生活困窮者自立支援事業の事業者等への委託契約が1年ごとのケースも多く、現場で支援に携わる人たちが不安定な雇用形態で働いていると聞く。事業の委託方法は各自治体の判断となるが、課題として認識することが必要。

### (医療扶助の適正実施等)

- 医療扶助の適正化を推進するとともに、自治体のガバナンス強化や頻回受診・長期入院の適正化の観点から考えれば、生活保護受給者の国民健康保険や後期高齢者医療制度への加入も検討することが必要。

### (生活困窮者への自立相談支援の強化)

- 支援員などの処遇改善による人材の確保や定着、そのための財源確保が必要。支援員などの賃金実態の把握も必要。
- 社会福祉士など専門性を持つ専任職員の配置を含め、地域の実情に応じた適切な人員体制を確保することが必要。

### (被保護者への自立支援の強化)

- 被保護者に対する自立支援においても、人材確保のための処遇改善と財源確保が必要。